

新型コロナウイルス感染症に係る全国統一保証制度・和歌山県制度一覧（伴走支援型特別保証） <令和5年1月10日時点>

	【全国統一保証制度】伴走支援型特別保証 R5.1.10改正		【和歌山県制度】経営支援資金（伴走支援枠） R5.1.10改正	
	経営安定関連保証（セーフティネット保証）	一般保証	経営安定関連保証（セーフティネット保証）	一般保証
保証対象者	次のいずれかに該当し、金融機関との対話を通じて 経営行動計画書 を策定した中小企業者 (1) セーフティネット保証4号の認定を受けていること (2) セーフティネット保証5号の認定を受けていること	次の①又は② i から vi のいずれかに該当し、金融機関との対話を通じて 経営行動計画書 を策定した中小企業者 ① 最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少していること ② i 最近1か月間の売上高総利益率が前年同月の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること ii 最近1か月間の売上高総利益率が直近決算の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること iii 直近決算の売上高総利益率が直近決算前期の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること iv 最近1か月間の売上高営業利益率が前年同月の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること v 最近1か月間の売上高営業利益率が最新決算の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること vi 直近決算の売上高営業利益率が直近決算前期の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること	次のいずれかに該当し、金融機関との対話を通じて 経営行動計画書 を策定した中小企業者 (1) セーフティネット保証4号の認定を受けていること (2) セーフティネット保証5号の認定を受けていること	次の①又は② i から vi のいずれかに該当し、金融機関との対話を通じて 経営行動計画書 を策定した中小企業者 ① 最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少していること ② i 最近1か月間の売上高総利益率が前年同月の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること ii 最近1か月間の売上高総利益率が直近決算の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること iii 直近決算の売上高総利益率が直近決算前期の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること iv 最近1か月間の売上高営業利益率が前年同月の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること v 最近1か月間の売上高営業利益率が最新決算の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること vi 直近決算の売上高営業利益率が直近決算前期の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること
資金使途	経営の安定に必要な事業資金	事業資金	経営の安定に必要な事業資金	事業資金
保証限度額	1億円		1億円	
合算限度額	※伴走支援型特別保証と経営支援資金（伴走支援枠）は合算で1億円			
保証料率	国の保証料補助によりお客様負担は 0.20% 補助前：0.85% (経営者保証免除対応を適用する場合1.05%) 尚、条件変更に伴い追加して生じる保証料は補助対象外	国の保証料補助によりお客様負担は 0.20%～1.15% （料率区分による） 補助前：【責任共有対象】0.45%～1.90% (経営者保証免除対応を適用する場合0.65%～2.10%) 【責任共有対象外】0.50%～2.20% (経営者保証免除対応を適用する場合0.70%～2.40%) 尚、条件変更に伴い追加して生じる保証料は補助対象外	国の保証料補助によりお客様負担は 0.20% 補助前：0.85% (経営者保証免除対応を適用する場合1.05%) 尚、条件変更に伴い追加して生じる保証料は補助対象外	国の保証料補助によりお客様負担は 0.20%～1.15% （料率区分による） 補助前：【責任共有対象】0.45%～1.90% (経営者保証免除対応を適用する場合0.65%～2.10%) 【責任共有対象外】0.50%～2.20% (経営者保証免除対応を適用する場合0.70%～2.40%) 尚、条件変更に伴い追加して生じる保証料は補助対象外
保証期間	10年以内 (据置5年以内)		10年以内 (据置5年以内)	
担保	必要に応じて徴求			
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要			
利率	金融機関所定利率		1.20%以内	
認定要件	(4号) 最近1か月の売上高等が前年同月と比べ△20%以上、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期と比べ見込みで△20%以上 (5号) 指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比で△5%以上 ※各認定の指定期間については「中小企業庁ホームページ」よりご確認ください (当協会HP「新型コロナウイルス感染症に関する当協会の対応について」内にリンクあり)	—	(4号) 最近1か月の売上高等が前年同月と比べ△20%以上、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期と比べ見込みで△20%以上 (5号) 指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比で△5%以上 ※各認定の指定期間については「中小企業庁ホームページ」よりご確認ください (当協会HP「新型コロナウイルス感染症に関する当協会の対応について」内にリンクあり)	—
認定権者	市区町村長	—	市区町村長	—
取扱期間	令和5年1月10日～			